

研修視察報告書

令和 4 年 1 月 6 日

[会派名： 無会派]

代表者氏名	三原 淳子	記録者氏名	三原 淳子
視察者氏名	三原 淳子		
視察日	令和 3 年 11 月 25 日 (木) 26 日 (金)		
視察先	オンライン		
目的	第 51 回市町村議員研修会参加		

研修概要

コロナ禍とデジタル化のなかの地方自治

第 1 講義 新型コロナウイルスとは何だったのか 医学的見地から語る

徳田 安春 群星沖縄臨床研修センター長・医師

第 2 講義 コロナ禍と地域経済の課題 コロナで問い合わせられる公共

岡田 知弘 京都橘大学教授・京都大学名誉教授・自治体問題研究所理事長

第 3 講義 デジタル化と自治体行政

本多 滉夫 龍谷大学教授

第 4 講義 自治体 DX 推進計画と自治体デジタル政策の課題

久保 貴裕 自治労連・地方自治問題研究機構主任研究員



第1講義 新型コロナウイルスとは何だったのか 医学的見地から語る

*これまでの新型コロナウイルス感染対策

新型コロナウイルス感染の多くは、飛沫やエアロゾルを排出することで起こる。換気を十分に行なうことが大切である。感染源対策も、感染者の体の中のウイルス粒子が存在する部位、咽頭粘膜や唾液、痰などの気道分泌液内にウイルスが存在する。

*今後、行うべき対策

感染源対策で重要なのは、発見と保護隔離を徹底して行うこと。検査保護隔離の費用対効果研究発表が米国であった。週1回検査陽性者2週間隔離、月1回集団検査陽性者1週間隔離が高くなっている。自宅療養では家族内感染が広がる。

ゼロコロナとウイズコロナ、めざす目標設定で感染抑制に大きな違いがある。日本はウイズコロナ政策をとった。結果として緊急事態宣言が長引き、経済に打撃を受け、弱い立場の人々が困窮する事態が生じた。あわせて、医療体制が追い付かず自宅療養中の死者も相次いだ。これまでを教訓に第6波への体制強化が求められる。

ウイズコロナ政策によって、東京での1日の新規感染者が800人を超え、医療逼迫がおきた。感染源対策、感染伝播対策、宿主感受性対策が必要で、このうち宿主感受性対策は有効なワクチン接種であり、日本は2021年2月から始まった。そのペースは遅く、感染源対策と感染伝播対策をやるべきだったが、政府は個人の責任に帰する方策でしかとっていた。感染するのは個人の責任⇒自業自得、誹謗中傷⇒感染を隠す、検査を受けない⇒感染拡大⇒感染拡大によって経済ストップ

*変異株の出現

2021年1月初旬に感染のピークを迎えた緊急事態宣言導入後、徐々に感染者数が減った。3月になって変異ウイルスの拡大が原因で下げる止まりとなった。高齢者施設・医療機関内のクラスターは、ウイズコロナの限界を露呈した。徹底的な検査拡充による封じ込めが必要だ。ワクチンが効きにくい変異株が今後、継続して出てくる可能性が高い。ワクチン効果のアップデートと定期的な接種が求められるだろう。

日本のワクチン開発の遅れが顕著だ。その理由は資金と人材の不足にある。巨大ファーマ（製薬企業）との競争に追いつくことができない製薬企業は、撤退と縮小、外資系への吸収を余儀なくされた。国際感染症研究所も研究力の乏しい。感染症対策を国家安全保障の重要政策とみなし資金を投入し人材育成することが求められる。

*個人と自治体ができる感染対策

不特定多数の人々と室内に居る時の感染予防が大切だ。換気を必ず、3センチでも窓を開ける。HEPAフィルター付き空気清浄機の作動、そしてダブルマスクやN95マスクの着用を勧める。行政、自治体の役割は感染源の早期発見が不可欠である。無症状者を含む発見、検査、追跡、保護隔離だ。そして、保護隔離には生活保障が必要だ。住民の命を守り、経済を維持するために、これまでを教訓にして適切な対策を迅速に進めることを提案していく。

第2講義 コロナ禍と地域経済の課題 コロナ禍で問い直される公共

コロナ禍によって浮かびあがった「公共」の問題点と役割。コロナ禍を災害として捉え、憲法の理念に基づく地域再生の方向性を考える。

* 感染拡大と現状

グローバルスケールでは、2億5000万人以上が感染、506万人が死亡（2021年11月8日時点）。日本では172万人が感染し、1万8302人が死亡（同時点）。変異株の感染拡大によって第5波が起き、今後第6波がより大きく起きる可能性がある。

感染拡大の状況を見れば、東京都、大阪府をはじめ大都市圏に集中し、大阪府は人口比に対する死者が高くなっている。

* コロナ禍を災害として捉える

防災学や感染症学では、生物由来の病害は自然災害のひとつとして把握される。物的破壊は無いが、健康被害を通じて、経済活動の基本である人間と人間の関係性を破壊する。地域性と人口経済機能が集積し、交通の結節点である大都会部に集中。社会的弱者に健康被害だけで無く、経済的・社会的被害が及んだ。

感染拡大地域の公衆衛生、医療、福祉、教育、経済活動をコントロール出来るのは基本的に地方自治体である。国は、国境措置やWHOとの連携による防疫体制や創薬、医療、経済保障の財政措置の最終責任を負う。それらの基本的観点は、憲法で定められた、基本的人権、生存権、幸福追求権、地方自治体権の保障である。

* これまでの政策の失敗

- ①第1波 アベノマスク、PCR検査の遅れ
- ②第2波 GOTO キャンペーン
- ③第3波 海外渡航の一部規制緩和
- ④第4波 ワクチン接種の遅れ

⑤第5波 感染拡大過程での東京五輪強行 東京中心に医療崩壊 大阪自宅療養者の死、
国会では、(2021年)老人医療費窓口負担2倍化法、病床削減法等可決。コロナ失政の根原因は、新自由主義的構造改革による「公共」の後退と変質。保健所・公立病院の統廃合、市町村合併、公務員削減とアウトソーシング。安倍政権の政治とカネ問題依頼、国への信の無さから、緊急事態宣言を出しても機能せず。

* コロナ禍で顕在化した新自由主義の矛盾

政令市等大都会での特別給付金の遅れ、ワクチン接種の混乱と遅滞 ←行き過ぎた公務員削減と民営化。小規模自治体ほど給付やワクチン接種が早かった。

グローバル化・効率化優先の経済成長戦略、選択と集中政策が、マスク、医療用防護服、食料、各種素材・部品・製品の輸入途絶。インバウンドを重視してきた観光地に大きな打撃、宿泊、飲食業にとどまらず影響が出た。

格差と貧困、失業、休廃業、人権侵害、生存権の侵害。健康被害だけで無く、差別、ヘイ

ト、雇用、教育面での被害、DV 等。医療従事者と家族への差別、女性と子どもの自殺者の増加を招いた。

保障なき自粛による経済面での被害。中小企業・小規模企業の休業や廃業。雇用者の解雇が増え、生活困窮に陥る。特に女性、非正規雇用者を直撃した。

* 地域・自治体の重要性

国の政策の遅れの中で、地方自治体独自の役割や自律性が重要。感染初期から徹底したPCR 検査を実施した和歌山県。ワクチン接種も先進的であった。これは、現場と地域の共同の取組みで保健所を存続してきた結果。世田谷区が先行した社会的検査が国による予算措置に繋がり、全国に広がった。多様な医療・経済・労働関係者等住民の声と連携が進んだ地方自治体で独自の取組みが広がった。感染予防、各種給付事業の実施は、小規模自治体の優位性が明確になった。地方自治体が、みずから科学的知見に基づき、PCR 検査等の拡充と、感染状況を把握し、ワクチン接種を含む防疫体制、医療体制、福祉・介護体制の確保を図り、産業・雇用の維持につなげる政策立案を提案し求めていく。

* 新たな地域経済社会への展望

新しい政治・経済・社会のあり方、足元の地域に視点を置き地域経済循環経済をつくることが、地域経済社会の再生の原点となる。コロナ禍で、人間が生きていくためにどのような仕事、活動が必要なのか。医療、福祉、教育、農業、飲食、文化・芸術、人間らしく生きるために必要なものを確保し、地域経済の軸にするとともに、地域の宝である、地場産業を育てる政策によって、持続可能なまちづくりをめざしていく。

第3講義 デジタル化と自治体行政

第4講義 自治体DX推進計画と自治体デジタル政策の課題

国のデジタル化政策全体のねらいと自治体行政に及ぼす影響

2021年5月「デジタル改革関連法」が国会で可決された。これにより地方行政のデジタル化が進められる。地方行政のデジタル化は、文書作成や事務手続をアナログ形式からデジタル形式へ転換することだけを目的とするものではない。地方行政のデジタル化された情報（データ）の活用と相互の間の連携を可能とする、デジタル技術によるプラットフォームを形成することを目的としている。それは、組織そのものの在り方の変革、自治体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）、デジタライゼーションに対応出来るICT人材を中心とする組織に再編し、地域の課題をデジタライゼーションを通じて解決するよう転換するもの。

Society5.0による経済社会の構造変革は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させた、超スマート社会で、必要なもの・サービスを必要な人に必要な時に必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けいきいきと快適に暮らす社会としている。その具体的なイメージは、内閣府の紹介サイトによれば、フィジカル空間のセンサーから膨大な情報がサイバー空間に集積され、ビッグデータを人口知能（AI）が解析し、人間に様々な形でフィードバックされる。今までの情報社会は、人間が情報を解析することで価値が生まれてきたが、Society5.0では、膨大なビッグデータを人間の知能を超えたAIが解析し、ロボットなどを通して人間にフィードバックされる、これまでには出来なかった新たな価値が産業や社会にもたらされる。もっと具体的に言えば、自分にむけられたとしか思えないようなインターネット上の広告、ターゲッティング広告、これらが両空間の産物の一例。全てのものが繋がり、様々な知識や情報が共有され、今までにない価値を生み出すことで、課題や困難を解決する。ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革を通じて、これまでの閉そく感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となるとの主張だが、果たしてそうであろうか。

自治体戦略2040構想、2040年頃にかけて迫りくる我が国の内政上の危機に対応できる新たな自治体行政の考え方として①スマート自治体への転換、②公共私による暮らしの維持、③圏域マネジメントと二層制の柔軟化、④東京圏のプラットフォームがあげられている。自治体は自分たちで独自の行政を展開するのではなく、国が定める標準的な行政で良しとするもの。また、公共サービスの産業化、広域化と市町村合併の推進。公共私の連携で職員が半減した自治体では担えなくなった公共サービスを支える地域運営組織。今後は①国・地方を通じた行政手続きのデジタル化、②地方公共団体の情報システムの標準化、③AI等の活用、④人材面での対応、⑤データの活用と個人情報の保護制度、地方行政のデジタルを進める方向性が示されている。

自治体相互の間での情報システムの標準化、共同化・集約化、デジタル指針では、自治体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様をデジタル庁が策定を目指している。17業務とは、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援。同時に個人情報保護の緩和がされ、国と同じレベルのものになる。自治体は、国が定めて標準化基準に則してベンダー作成したパッケージ化された情報システムを選択し、住民に利用されることになるだろう。

地方自治デジタル・プラスを求める

マイナポータルなど国・自治体・民間事業者の情報システム相互間を連携するプラットフォームは、ワンストップ原则やコネクテッドワンストップを実現するもので、住民にとって便利だろう。しかし、このままではプラットフォームに示される中でのメニューの選択になり、国、自治体、民間事業者からのプッシュ通知に誘導された選択にもなる。自治体デジタル化は、持続可能な住民の生活保障や自治を、デジタル技術とネットワークを利用してより豊かなものにするため、「地方自治デジタル・プラス」であるべき。住民が自治の担い手として自治体に対し意見や苦情を述べたり、住民の間での提案ができる組織づくりが叶うよう、そのための情報提供の機能を持つことが地域の課題解決につながるだろう。

オンライン化は、対面窓口の削減ではなく、住民の多面的なニーズを反映する高機能化としてとらえ、住民の意見を反映して自治体が情報システムのカスタマイズ化を必要とすれば、国が支援することが団体自治への保障となる。そして、住民の個人情報がどのように提供されているか、本人の意思によって提供を停止できる仕組みも必要だ。主権在民、住民自治を守り、生かしていくことこそが誰もが安心して暮らせる社会につながる。デジタル化、AI、ロボティクス等はその手助けであり、人の暮らしや悩み、地域の課題は機械や標準化では解決できない。そのことを踏まえて将来にむけた政策を求めていく。